

2022年度 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2022年度 事業計画

I. 事業方針

1. 事業運営においてコロナ感染防止対策を徹底する。
2. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業運営を目指す。
3. 運営委員会を活性化し、各事業間の連携を強め、佐倉国際交流基金の特徴を生かした事業としていく。

コロナの状況が見通せない中、当初計画の代替案の準備をしておく。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学通常講座（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際理解の促進を図り、国際交流活動に積極的に参加し、多文化共生社会に理解のある人材の育成を目指す。
- ・内容 国際的な視野を広げるため、国際情勢や国内外の政治・経済・文化を各分野の専門家の講師とともに学ぶ市民大学で、講義は年22回（内2回は公開講座、1回は自主ゼミ発表会）ある。公開講座は、一般市民も参加可能で、佐倉市との共催を予定している。
- ・対象 佐倉市民等（佐倉市内だけでなく、市外の方の参加も働きかける）
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、佐倉国際交流基金（以下「SIEF」という。）ホームページ、チラシ等による広告
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設（予定）
- ・受講生 定員90名 応募多数の場合は公開抽選会により決定
- ・受講料 年額 25,000円

・特別講座（通常講座終了後の期間12月～翌年3月の間を活用）

定期参加に加え都度参加できる講座を計画してほしいとの要望がある。
上記の要望をふまえ、今年度は2～4回試行実施する。
今年度上期をめどに講座内容、費用、会場などを具体化する。

会場（案） 佐倉厚生園病院記念館 市民音楽ホール

費用（案） 2,000円/回

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（10月23日実施予定）佐倉市共催を申請する。

- ・目的 少年、少女はもとより、成人においても英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」機会を提供。多文化共生の啓蒙と国際交流への関心を高める。
- ・対象 参加者の減少が続いていることから、2022年度は対策として、これまでの「小学生」、「中学生」から「小学生以下」「中学生以上」とし、参加希望者の拡大を図る。
発表者の特徴を称賛するような賞を設ける。
例えば「内容が分かり易い」「表現力がある」など。発表とともに英語交流の楽しさを実感してもらおう。
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、SIEF作成のチラシ等による広告
- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者 レシテーション・スピーチで45名程度
- ・参加費用 無料

3) イングリッシュサロン

- ・目的 英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上のきっかけを得るとともに、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（ある程度英語が話せる成人が対象 英検3級以上程度が望ましい）
- ・募集 こうほう佐倉、SIEFホームページ等による広告
- ・場所 中央公民館
- ・開催日時とクラス数
2022年度は先行予約方式として、同一教場での開講を優先したが2教場に限定される。
第4水曜日： 9：30～18：20の間で5クラス
第4金曜日：13：30～18：20の間で3クラス
毎月合計8クラス、クラスごとに年間10回開催、
各クラスの定員は10名。
クラス数は計画上確保されたが、早いクラス(9：30～)や、遅いクラス(16：50～)に均等の人数が集まるかが課題
- ・参加者 合計80名程度の枠（運営委員枠も含まれる）
- ・参加費用
月1回参加者は、8,000円（年間）（賛助会員7,000円）
月2回参加者は、16,000円（年間）（賛助会員15,000円）
- ・内容 2名の外国人をファシリテーター（進行役）として、日常の話題を英語を使って自由にコミュニケーションする。正しい英語の勉強と

いうよりは、自分の考えを英語で伝える体験に重きを置いている。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の啓蒙に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、SIEFの助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。財政事情が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

○講座は、一人1,000円、合計で15,000円以内

○申請金額の上限を4万円とする。

○1団体1件の申請とする。

・募集 こうほう佐倉（3月1日発行）・基金レターズ・ホームページ（一般公開）等を通じて広報する。

（2021年度はコロナの影響もあり1件のみであった。）

・助成の対象事業期間

2022年度（2022年4月～2023年3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

・目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の教育、日本人とコミュニケーションする場の提供、外国人の児童・生徒の日本語補習など。

・対象 原則として佐倉市内に住む外国人

・募集 佐倉市役所及び公民館などの公共施設に英語・中国語・スペイン語の3ヶ国語にて募集要項を置くほか、佐倉市の発行するHELLO SAKURA・HOLA SAKURA・你好佐倉などの外国人向け広報紙においても周知する。また、SIEFのホームページでも日本語講座の様子、募集要項、応募要領をわかり易く説明する。

・場所 成人向けクラスは、志津コミュニティセンター〔3クラス〕ミレニアムセンター佐倉〔2クラス〕中央公民館〔4クラス〕
小中学生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター〔1クラス〕及び志津公民館〔1クラス〕

・参加費用 受講料・・・無料
教材費・・・1,000円/学期（成人クラスのみ）

・内容 教員経験者、日本語講師有資格者、市民ボランティアによる取り組み
成人クラスは、木曜日〔3クラス〕、金曜日〔1クラス〕

日曜日〔4クラス〕および土曜日〔1クラス〕の運営
木曜日の3クラスには、ベビーシッター制度があり、講座の間に幼児の面倒をみる。

小中学生向けクラスは、水曜日と土日に実施

第1学期〔4～7月〕第2学期〔8～12月〕第3学期〔1～3月〕

11月20日（日）に「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を実施する予定

・運営体制

運営委員会を組織し、各曜日担当者によるクラス運営を進める。

緊急事態宣言発出、蔓延防止期間にはWEB学習や郵便学習を行う。

・新規講座

小中学生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター、志津公民館に続き、第3教室を根郷地区に開設すべく進めている。

根郷公民館が教場候補であるが、利便性を考え大崎台集会所も検討中。
今年度上期の開設を目指して進めたい。

2) 外国人のための生活相談

- ・目的 外国人の「日常生活」「医療」「保険」「日本語の勉強」「住居」「子ども」「法律」その他外国人が困っていること、不安に思っていることなどについて個別相談を受け、佐倉市が多文化共生社会として外国人に住みやすい町になるよう外国人支援を行う。

・電話相談

- (1)相談日 平日の月曜日から金曜日
- (2)時間 10時から16時
- (3)対応言語 スペイン語、英語、中国語、及び日本語
- (4)場所 指定なし
- (5)予約 不要
- (6)相談料 無料

・面談

- (1)相談日 毎週火曜日及び毎週木曜日
- (2)時間 10時から16時
- (3)対応言語 スペイン語、英語、中国語、及び日本語
- (4)場所 原則 SIEF 事務所
- (5)予約 前日までに要予約
- (6)相談料 無料

*ただし、相談日や時間外でも、可能ならば相談員や事務局が、電話相談、面談に対応する。

・支援活動

電話相談、面談の状況によっては、又は行政などの依頼を受けて、相談員と登録ボランティアが行政、又はその他の外国人支援団体などと協力して外国人に対する直接支援活動を実施することができる。

「こうほう佐倉」毎月1日号及び15日号から記事を選択し、編集し、佐倉市の査読を経て、やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」を毎月15日に発行する。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

- ・「基金レターズ」及びホームページを通して、賛助会員その他広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。
- ・ホームページは、リニューアルし、使いやすい、親しみのある内容に改善を進めてきた。2022年度も、よりタイムリーに情報を提供する方策を継続する。
- ・法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施する。
- ・公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施する。
- ・ガバナンスを適正に、また、維持継続のため事業進捗状況及び予算執行状況を、6月から12月までの各月に、理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

新型コロナウイルスの影響があるとはいえ、外国人への支援活動は欠かすことのできない重要な課題である。国際交流団体や行政との協力体制をより強化、活性化を進めていく。

以 上